

繼 続 審 査

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

平成 2 6 年 1 1 月定例会審査資料

鳥 取 県 議 会

目 次

陳 情 の 部

陳 情 一 覧 表.....	1
総務教育常任委員会.....	3

陳 情 一 覧 表

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	提 出 者	備 考
福 23年- 19 (23.11.25)	危機管理	島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼働見合 せと3号機の建設凍結を求める意見書の提出について	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会	

陳情一覧表

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
23 年－ 19 (23.11.25)	危機管理	島根原発 1 号機・2 号機の定期点検後の再稼働見合わせと 3 号機の建設凍結を求める意見書の提出について ▶陳情理由 2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者を合わせるとおよそ二万人という未曾有の大災害となった。震災の犠牲となった方々に深く哀悼の意を捧げるとともに、被災地に暮らす方々に一日も早く平穏な日常がかえってくることを願っている。 放射能の危険性、核の脅威を訴え続けてきた私たちにとっては痛恨の極みであるが、この震災の中で、東京電力福島第一原発の事故が起こった。津波により原子炉の冷却機能が失われ、炉心溶融・水素爆発などが発生し、多くの放射性物質が大气・海洋・土壌などに放出された。政府からは、健康への影響が大きい放射性セシウム 137 の放出量は広島原爆の 168 倍に及ぶという報告があった。周辺地域の方々は避難を余儀なくされ帰宅の目途も全く立たないままであり、国内の広範囲で被曝による人体への悪影響が懸念されているとともに、食品や飲料水の安全性も未だ確保されていない状況にある。 原発事故を防ぎきれなかった理由として、「千年に一度の大地震であり、その規模を想定することが出来なかった」ということが言われているが、果たしてそうであろうか。2007 年 7 月に新潟県を中心に甚大な被害を出した中越沖地震の中で起きた東京電力柏崎刈羽原子力発電所の事故においては、火災により黒煙を上げる 3 号機の映像が原発震災の象徴としてテレビ中継され、日本を震撼させた。この時に活断層地震の過小評価、耐震基準の甘さ、原発火災に対する対応の不備があったことがはっきりと露呈され、地震大国日本における原発建設時の想定そのものに問題があることは明らかであった。また、柏崎刈羽原発事故の直後に日本共産党福島県委員会などが東京電力に対	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会	

総務教育常任委員会・陳情

総務教育常任委員会・陳情

		しておこった申し入れの中では巨大津波による機器冷却系喪失の危険性についても指摘があり、福島第一原発での事故は、防ぐことができた人災であるということが明白になっている。 福島で起きたことと同様の事態は、鳥取の地でも明日起こるかもしれないものである。島根県松江市鹿島町にある中国電力島根原子力発電所で事故が発生すれば、その東側に位置する鳥取県に甚大な被害が及ぶことは明らかである。 島根原発の耐震安全性については、かねてから原発の2キロメートル南を東西に走る宍道断層の存在が問題となってきた。中国電力は1981年の2号機増設当初は「活断層はない」としていた。しかしながら、3号機増設に伴う1998年の調査で「8キロ」の活断層の存在を認め、2004年には「10キロ」に修正。さらに、2006年に広島工業大学の研究チームが新たな活断層を指摘したことを受けて、2008年3月、国に提出した新耐震指針に基づく耐震性再評価の中間報告では「22キロ」と3度目の見直しをした。この見直しにより、従来、「マグニチュード6.5以上の地震は起こらない」としていた地震の規模の想定値はマグニチュード7.1（放出エネルギーで30倍超）となり、揺れの大きさを表す基準地振動の値も、従来の最大2倍に引き上げられている。大惨事が起きてから「必要性」を認識しても手遅れである。事実、新潟県中越沖地震では、柏崎刈羽原発で想定の2.5倍に地震動が観測されたし、福島第一原発ではマグニチュード7.9の地震と5.7mの津波が想定されていたのに対し、実際にはマグニチュード9.0の地震が発生し、15mにもおよぶ大津波が襲来した。 このような中で、2010年、島根原子力発電所1、2号機の点検漏れが報告された。第一の問題は、123カ所の点検漏れについての報告は、1月16日の問題発覚後、約二ヶ月半も後のことであったことである。加えて、そのわずか一ヶ月後には、最初の報告の三倍超の383カ所の不備が新たに見つかり、点検漏れは合計506カ所にも上っている。これを受けて、経済産業省の立ち入り検査が実施されたが、中国電力の安全確保・保守管理のずさんさに対する地域住民の不安と憤りはピークに達している。	
--	--	---	--

総務教育常任委員会・陳情

		そもそも日本は、3つのプレートが陸の上で直接ぶつかり合う地球上で唯一の場所であり、このような場所で、現在の観測データのみから活断層や地震の発生の有無を問うこと自体が無意味である。マグニチュード7クラスの地震が起きれば、断層運動により原発を支えている岩盤そのものが破壊される可能性がある。原子炉そのものが破損・崩壊するような地震のもとでは自動停止装置などの耐震装置はまったく無力であり、建造物の耐震基準そのものが意味をもたない。また、福島第一原発のように、原子炉自体が直接破壊されなくても、冷却装置の喪失などが起これば深刻な事態がすすむことも、私たちは痛感した。 そして、核反応は莫大なエネルギーを得られる反面、その反応の激しさも異次元である。核反応がひとたび暴走すれば、人間の技術をもって制御することは不可能である。そして、その恐ろしい破壊力を世界で初めて証明したのは、65年前に投下された二発の原子爆弾であった。我々はそのあまりにも大きな代償を決して忘れてはいけない。 福島第一原発事故は、原発立地であればどこでも第2のチェルノブイリになるのだという脅威を私たちに知らしめるには十分なものであった。今、島根原発も含めた日本各地の原子力発電所が同じような事態にさらされていることは容易に想像できる。世界一の地震国日本において、電力の安定供給の切り札として原子力発電を押し進める「エネルギー基本計画」には抜本的な見直しが必要であることは明白である。 原発事故はひとたび起きてしまえば、拡散する放射性物質により、広範囲に想像を絶する大惨事を招くことになる。単純な確率論的なリスク評価はまったく意味を持たない。私たちは、島根原発の地震に対する安全性をもう一度問い直し、調査・分析する必要があると考える。中国電力においては、近隣住民はもとより、放射能の危険がおよぶ全ての人々に対して、その安全対策のみならず、危険性を包み隠さず説明し、早急に耐震補強等の対応策を講ずることがなよりの急務であると考えます。特に事故発生時に避難・屋内退去などの対象となる可能性が高い半径30km圏内に存在する自治体の了解が得られるまでは、島根原発1号機・2号機の運転と3号機の建設を凍結すること	
--	--	--	--

総務教育常任委員会・陳情

		を求める。 また、二度と福島第一原発事故と同様の事態が起これぬようにするためには、日本が世界一の地震国であるという避けがたい事実を十分ふまえて、原子力発電を基幹とする国のエネルギー政策そのものの転換が必要であると考えます。 ▶陳情事項 鳥取県を含めた地域住民の安全確保のために、詳細な検査に基づいて周辺住民に対する結果報告・安全対策に関する説明を行い、鳥取県西部の米子市・境港市も含めた周辺自治体の了解を得られるまで、島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼働を見合わせるとともに3号機の建設を凍結するよう中国電力へ指導することを求める旨の意見書を経済産業省に提出すること。		
--	--	---	--	--

総務教育常任委員会・陳情